

大学内の保育園は誰のために

西納由紀

専任職員

国際基督教大学

先日、しばしオフィスを離れて「大学の子育て座談会」に出席させていただきました。座談会に出席するのは今回が3回目ですが、毎回、驚きを感じつつ聞き入ってしまうのが、学生であり保護者でもある方達が、学業と育児を両立させるために、どれほど苦勞をされているかという話です。待機児童問題が依然として深刻な都内において、保育園（特に認可保育園）への入園は、フルタイムで働く者にとっても狭き門ですが、学生という立場では、その門の前に立つことも難しいような現実があることに、深く考えさせられます。

大学が最も大切にすべき学生の学びと生活。「大学の子育て」や「大学内の保育園」を考える時、まず応えるべきは、たとえ人数は少なくとも、学生の保護者のニーズなのかもしれません。

座談会では、私自身、他大学の敷地内にある保育園に子どもを預けている立場から、ケーススタディを紹介するような気持ちで、毎回発言させていただいています。子どもの通う、2010年に開設された「東京学芸大 学芸の森保育園」（東京学芸大学キャンパス内に立地）は、2013年12月大きな転換点を迎えました。それまでは、認可でもなく認証でもない、教職員及び学生の福利厚生施設として運営されてきた保育園が、東京都の認証保育園になったのです。認証化に伴い、様々な変化がありましたが、東京学芸大学（以下、同大）の教職員・学生の立場から見たときの一つの大きな変化は、大学の敷地内にありつつも、教職員や学生の子どもの優先的に受け入れる保育園ではなくなったということです。

福利厚生施設として運営されていた時期は、園児の過半数が同大の教職員・学生の子どもとなるよう人数調整がされた10名程度の小さな保育園でした。しかし、認証化されることが公表されると、入園説明会の会場は、溢れる程の地域の保護者で埋まり、入園申込み「殺到」と表現しても誇張ではないほどの数がありました。2014年度から園児数は以前の4倍になりますが、そのうち

教職員の子どもは認証化以前に入園していた数名に留まります。このようにして、学内の福利厚生施設は、大学に敷地と建物を借りつつ、地域の保育ニーズに応える保育園、認証保育園になりました。東京都、そして保育園が立地する小金井市にとって、認証化はむしろ大いに歓迎される出来事でした。なるべく速やかに定員いっぱいの園児を入園させることが、保育園には期待されました。実際、認証化されたことにより、ようやく子どもを預けて働けるようになった、という保護者も少なくないと思われます。ただ同大の教職員・学生の立場にとっては、近くにあっても優先的に受け入れてもらえる保育園ではなくなった、という現実があります。^(注)

保育園には認可・認証・無認可など複数の運営のされ方があります。本学での保育園の設置について考える時、誰のニーズに応える保育園にするのか、という根本的な点をまず明確にすることで、自ずと適切な運営形態も見えてくるのではないかと思います。そして座談会に継続的に出席させていただいてそこで語られることを見聞する限り、それは、たとえ人数は少なくとも、学業と育児を両立しようとする方々のニーズなのではないかと今は感じています。

注：このように書きましたが、認証化後も、敷地と建物の貸与以外に同大との接点は多くあります。例えば 1) 運営主体が同大の教員が理事長や理事を務める NPO 法人であること、2) 同大の教員や学外からの有識者、保護者代表で構成される運営委員会が、保育園の運営方針の諮問機関として存在すること、3) 同大附属幼稚園との幼保連携の活動が試行されていること、などが挙げられます。教職員や学生が「保護者(潜在的な利用者)」として保育園を見たときには、預けにくくなったという現実がありますが、「大学関係者」として保育園を見たときは、地域に貢献する施設、また同大の教育・研究に貢献する施設として、肯定的な評価も大いにあると思われます。